

令和5年東郷町教育委員会7月定例会	
日時	令和5年7月21日(金) 午後1時30分 開会 午後1時58分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 山田 美登 委 員 近藤 覚
欠席委員	委 員 奥谷 美香
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 山本 康広 生涯学習課長 渡辺 直秀 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 山本 康広
会議録署名委員	中根教育長 加藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 7月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第30号 令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について (学校教育課) 議案第31号 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について(学校教育課) 専承第8号 令和5年度給食用物資納入業者の承認について (給食センター)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 7 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と加藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、7 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と加藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>7 月 13 日の校長会では、毎日、暑い中、登下校指導ありがとうございます。朝から気温が高い日が多いので、登校してから体調を崩す子がいますので、朝の健康観察をしっかりとるようにお願いしました。</p> <p>また、以前のような夕立、雷雨など下校時の突発的な天候の変化に対するお礼と一時的に大量の雨が降ることがあるので登下校中には 水路、水溜まりには 気を付けて歩くよう指導をお願いしました。</p> <p>また、中学校は支所大会お疲れ様でした。バスを見に行きましたが、観客席は選手・保護者でほぼ満員で盛り上がっていました。</p> <p>コロナが明けて良かったです。</p> <p>夏休みに入ると愛日大会が始まります。勝ち進んでいる学校は頑張るようにと伝えました。</p> <p>1 の不祥事防止関係です。(1)では指揮監督に適性を欠いたとして校長も処分されています。(2)・(3)は愛知県の不祥事です。</p> <p>教育事務所からの報告では県内で 7 件の不祥事があったそうです。</p> <p>日頃からの先生方への指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒の関係の事故事件では、自転車に乗るときはヘルメット着用の指導をお願いしました。</p> <p>(2)・(3)のような事故は起きてからの適切な措置、対応をお願いしました。</p> <p>また、起きてしまった事故の検証、再発防止の対策もお願いしました。</p> <p>3 のラーケーションの日については、保護者の申請方法は LINE でできるよう準備を進めていることを伝えました。</p> <p>4 の防災・安全対策関係です、もうすぐ夏休みですので、遊びに出掛ける際は海や川での水難事故に十分気を付けるよう指導をお願いしました。</p> <p>また、学校生活での熱中症対策もお願いしました。</p> <p>5 の連絡依頼事項です (1)では、6/15 東郷中学校学校訪問お疲れ様でした。(2)の学校経営説明会は、教育委員さんと学校に伺い、校長先生とお話できてよかったですと伝えました。</p>

	<p>(3)は夏休みを前に、子どもたちは気持ちが浮ついて、注意力が散漫になりがちだそうですので、道路への飛び出しや自転車のわき見運転 スピードの出し過ぎなど、気を付けるよう指導をお願いしました。</p> <p>7月の校長会は以上です。</p>
教育長	<p>以上で 教育長からの報告を終わります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 7月校長会について</p> <p>7月ですが、東郷小の「スタンプラリー」や、春木台小の「クイズラリー」、高嶺小の「めざせ！高嶺ギネス」など、各小学校の児童会が工夫を凝らして、学校全体で取り組む児童会活動を実施しました。</p> <p>中学校では、運動部の愛知地区支所大会が、7月1日（土）、2日（日）、8日（土）、9日（日）に、無事に実施されました。どの学校の生徒たちも、本当によく頑張りました。なお、その上の大会である愛日大会については、本日、7月21日（金）から7月24日（月）までの予定で、実施されます。</p> <p>昨日、7月20日（木）全ての小中学校にて、1学期の終業式を行うことができ、1学期が無事に終わりました。</p> <p>どの学校も、今年度の1学期は、コロナ禍であった昨年度までとは違い、調理実習、水泳指導、授業公開、給食指導など、様々な活動において、通常のエデュケーション活動を実施することができました。</p> <p>教職員の6月の在校時間については、80時間超が16名でした。これは、昨年度の6月に比べて、1名減ったこととなります。また、100時間超は3名でした。昨年度の6月が1名でしたので、2名、増えたこととなります。</p> <p>増えた原因としては、1学期末の成績処理が一番の原因として挙げられます。</p> <p>各学校にて、成績処理の時間を確保するなど、今後も、各学校にて、教員の働き方改革を進めていきます。</p> <p>S S Wは、学校、または、保護者からの要請に応じて、積極的にS S Wとしての活動を進めています。</p> <p>今年度は、夏休みの前後、7月20日（木）、7月21日（金）、8月31日（木）、9月1日（金）の4日間、電話相談を行います。</p> <p>今後とも児童生徒や保護者、そして、学校のためになるS S W活動を続けていきます。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>それでは、「第4 報告事項(2) 後援名義の使用許可について」説明します。資料は1ページから7ページになります。</p> <p>令和5年6月28日から7月14日までに、後援名義使用の申請があり、専</p>

	<p>決処理しました事案については、資料のとおり 2 件です。</p> <p>今回の案件については、過去に許可したものと同様の内容でした。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
学校教育課長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>資料は 8 ページになります。</p> <p>令和 5 年 6 月 20 日から令和 5 年 7 月 13 日までに申請があり、認定した件数は 197 件です。</p> <p>内訳として、継続認定の 193 件に、新規認定の 4 件となっております。</p> <p>197 件のうち、要保護は 2 件、準要保護は 195 件でした。</p> <p>新規認定の内訳は、昨年度から継続で提出のあった方が 2 件、理由としては、一人親による収入が少ない世帯でした。また、新規申請が 2 件、理由としては、一人親による収入が少ない世帯の計 4 件でした。</p> <p>前回の教育委員会でいただいたご質問について、回答させていただきます。令和 4 年 6 月が 177 件、令和 5 年 6 月が 193 件と数値が高くなった理由についてご質問をいただきました。今年は早めに照会をかけて、提出を促したことにより、昨年よりも早くとりまとめることができましたので 15 件ほど数値が高くなりました。</p> <p>説明は以上になります。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第 5、議題に入ります。</p> <p>議案第 30 号 令和 6 年度使用小中学校教科用図書の採択について、事務局の説明をお願いします。</p>
参事	<p>説明させていただきます。資料 9 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 30 号 令和 6 年度使用小中学校教科用図書の採択について、別紙のとおり提案するものとします。</p> <p>この案を提出するのは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 5 項の規定に基づき、採択するため必要があるからです。</p> <p>はじめに、教科用図書の採択に係る全体概要を説明します。</p> <p>資料 11 ページの「愛知県 令和 6 年度使用 義務教育諸学校 教科用図書 採択基準」をご覧ください。これは、愛知県教育委員会が示す、教科用図書の採択基準ですが、基本的な方針として 1 に示されたとおり「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっています。</p> <p>また、2・3・4・5 に示されたように、採択地区協議会を設けて、慎重かつ公正に、綿密な調査研究に基づき、種目ごとに一種選択することとなっています。</p> <p>次に、「採択にあたって準拠すべき事項」として、1、2 に示されたように、</p>

	<p>小学校につきましては、教科書見本について、十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとなっております。そして、中学校につきましては、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択することとなっております。なお、3以下については、特別支援学校、県立、私立学校に関することですので省略します。</p> <p>続いて、東郷町が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。</p> <p>4月28日、7月7日に協議会が開催されました。研究員打合せ会につきましては、第1回を5月8日、第2回を5月24日に開催し、第3回以降は、部会ごとに開催をしました。</p> <p>この間、小学校各教科の調査研究が行われ、7月7日に結果が、尾張東部教科用図書採択地区に報告され、採決案がまとめられました。</p> <p>最後に、資料14ページ、教科用図書の採択案一覧をご覧ください。</p> <p>まず、先ほど説明しましたように、資料16ページの中学校につきましては、引き続き、同じものを採択することとなっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>小学校の各教科は、資料14ページの案について、ご審議の上、採択していただきますようお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第30号について審議をお願いします。
委員	尾張東部採択地区協議会の構成員はどのような人ですか。再確認させてください。
参事	<p>協議会委員は、愛日の各市町から教育委員会代表、校長代表、教諭代表の3名ずつです。そこに2名のPTA代表が加わり、総勢35名です。</p> <p>研究員につきましては、各教科において校長が研究部長として1名、教諭4名の計5名が研究員として組織されています。</p> <p>これらの人材は、愛日の各市町から、発行会社と利害関係のない人材をバランスよく選出しています。</p>
教育長	他に、質問・意見がありましたらお願いします。
委員	選定にあたって、どのような観点で調査研究が行われましたか。
参事	<p>研究員は、共通の観点をもって調査研究にあたっています。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学習指導要領の趣旨を踏まえた内容か</li> <li>② 愛知の教育の基本理念に即しているか</li> <li>③ 児童の発達段階を考慮し、分量や内容が適切に選択されているか</li> <li>④ 児童が深く考えることができ、多面的・多角的な見方や考え方ができるようになっているか</li> <li>⑤ 印刷の鮮やかさ、文字の大きさや色彩はよいか。丈夫であるか、などです。</li> </ol>
教育長	他に、質問・意見がありましたらお願いします。
委員	採択協議会では、採択の理由として、どのようなことが協議されましたか。

参事	<p>先ほどのご質問にありました5つの共通の観点のほかに、主体的・対話的で深い学びへの配慮がなされているのかについても協議されました。</p> <p>その結果、各社ともに主体的・対話的で深い学びに向けた工夫や配慮がなされていることが確認できました。</p> <p>また、協議の結果、採択された各社については「学びに向かう力の育成に力を入れている点」「生活に生かすことができる題材が選択されている点」「図やイラスト、写真などユニバーサルデザインに力を入れている点」といった点等において、優れていると認められました。</p>
教育長	他に、質問・意見がありましたらお願いします。
委員	これまでの使用実績を踏まえつつ、前回、及び、今回の採択での調査研究からすれば、採択協議会の案は、適切だと思います。
教育長	他に、質問・意見がありましたらお願いします。
委員	意見なし
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第30号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第30号については、原案のとおり可決します。</p> <p>ここでお諮りします。次の議案第31号は、人事案件のため、東郷町教育委員会会議規則第12条第1項のただし書きにより、非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第31号は非公開とします。
	<p><b>【内容非公開】</b></p> <p>※議案第31号は、全員賛成で原案のとおり可決されました。</p>
教育長	次に、専承第8号 令和5年度給食用物資納入業者の承認について、事務局の説明をお願いします。
給食センター所長	<p>専承第8号「令和5年度給食用物資納入業者の承認について」、ご説明いたします。</p> <p>18ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度給食用物資納入業者を、6月30日開催の東郷町給食センター運営委員会におきまして登録業者として選定したことにつきまして、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分をしていることから、同条第2項の規定による報告及びこれについて承認を求めるものでございます。</p> <p>登録業者は、株式会社肉のヤマト、日本フレッシュ株式会社、ビーチ株式会社、株式会社フジヤ、の4社です。</p> <p>登録期間は、令和5年6月30日から令和6年8月31日まででございます。</p> <p>安定した給食物資の納入を図るため、4社追加するものでございます。</p> <p>以上で専承第8号の説明を終わります。</p>

教育長	説明が終わりましたので、専承第8号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第8号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第8号については、原案のとおり承認します。 7月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。